



ミズノゴルフアカデミー会員規約

本規約は、美津濃株式会社（以下「ミズノ」といいます。）が運営するミズノゴルフアカデミー（以下「MGA」といいます。）をご利用いただくにあたり、ミズノと MGA にご入会いただいた方（本規約所定の手続きを経て契約を締結された方、以下「会員」といいます。）との基本的な MGA の利用に関する条件を定めたものです。

必ず、ご入会前にご確認いただけますよう、お願い申し上げます。

なお、MGA を実施する会場であるゴルフ場又は、練習場（以下「会場」といいます。）が定める規約及び、規則等も事前にご確認ください。

MGA の目的

MGA は、ゴルフを通して、会員の体力の向上及び、正しいマナーの教育に努め、会員の心身の健全な育成に寄与することを目的とします。

入会資格

入会資格は、以下の項目全てを満たすこととします。

- ① コース又は、プログラムごとに定められた年齢、学年又は、技術レベルに該当していること。
- ② 本規約にご同意いただくこと。
- ③ 入会申込書、その他ミズノに提出した書面や提供した情報に虚偽がないこと。
- ④ 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は、被補助人のいずれかである場合に、法定代理人、後見人、保佐人又は、補助人（以下「保護者」といいます。）の同意等を得ていること。
- ⑤ 自ら及び保護者が、反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、その他これに準ずる者を意味します。）でないか又は、資金提供、その他を通じて反社会的勢力等の維持、経営や運営に協力もしくは、関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流もしくは、関与を行っていないこと。
- ⑥ 医師等に運動を禁じられていないこと。
- ⑦ 過去に MGA の利用契約解約がなされていないこと。但し、解約された方であっても、解約の原因が解消された場合等でミズノが検討した結果、再入会を認める場合もあります。
- ⑧ MGA 利用時において、ミズノ製ゴルフクラブ（アイアン 5 本以上又は、ウッド 2 本以上）を使用すること。但し、入会日から 10 ヶ月間は猶予期間とし、小学 3 年生以下及び、やむを得ない特別な事情があると MGA 事務局が認めた場合はこの限りではありません。

ご入会

1. ご入会の手続き

- 1) 本規約の内容をご確認いただき、すべての条項をご承認のうえ、お申し込みください。
- 2) MGA 所定の「入会申込書」及び、「同意書」に必要事項を記入し、本規約に同意する旨のご署名、ご捺印をお願いいたします。
- 3) 未成年者の場合は、「同意書」に保護者様のご署名、ご捺印も必要です。

2. 契約の成立

入会申込書及び、同意書をご提出いただき、ミズノがこれを承認することにより、契約が成立し、MGA 入会となります。
なお、ミズノは、当該入会申込について、ミズノの都合により承認しない場合があり、ミズノは当該入会申込の可否の理由について、一切の開示義務を負わないものとします。

費用及び休会・退会

1. 料金等

- 1) 入会金、年間登録料、月会費、各種追加サービスにかかる料金及び、キャンセル料等（これらを総称して「料金等」といいます。）は、会場及び、コースごとに決まっています。
詳細は、実施場所別の「MGA プログラム料金表」をご参照ください。
- 2) 料金等は口座振替によりお支払いいただけます。
- 3) 入会金及び、年間登録料は、MGA のご利用の有無にかかわらず、返金はいたしません。
- 4) 3月26日から翌年3月25日までを年度とし（以下「年度」といいます。）、原則として4月に年間登録料をまとめてお支払いいただけます。

2. 月会費

- 1) 月会費は、26日から翌月25日までの1ヶ月間を対象とします。
- 2) 月会費は、休会又は、退会手続きをなされない限り、MGA のご利用の有無にかかわらず、毎月お支払いいただき返金はいたしません。

3. 保 険

- 1) 会員は、傷害保険にご加入いただけます。
- 2) 月会費には、傷害保険の保険料が含まれており、加入手続きはミズノが行います。
- 3) 保障の内容は、入会時に担当者にお問い合わせください。

4. 年間登録料、月会費、料金等の変更

期間の途中で料金等が変更になる場合があります。変更の際には、予め料金等を変更する旨、変更内容及び、その効力発生時期を適当と判断する方法によりご案内いたします。

5. お支払日

料金等については、毎月25日を締切日とし、翌月27日（土日祝祭日の場合は翌営業日）にご指定の口座より振り替える方法により、お支払いいただけます。

お支払いいただけない場合、MGA の利用ができなくなりますのでご注意ください。

6. 休 会

- 1) 休会は、1ヶ月（26日より翌月25日迄）を1単位として、「連続する」、「連続しない」を問わず1年度中6ヶ月までの休会は、月会費の支払いが免除され、7ヶ月目から休学手数料がかかります。
（「MGA プログラム料金表」参照）
休会期間は、1ヶ月以上最長2年までとし2年を経過しますと自動的に退会になります。
- 2) 各月の25日までに、会員が休会の手続きをすることにより、26日から休会になります。
25日を過ぎた場合は、次の26日からの休会となり、月度の途中からの休会はできません。

- 3) 休会のご連絡は、ご登録いただいているメールアドレスから、本規約「お問い合わせ窓口」に記載の MGA 事務局のメールアドレスへ、メールにてご連絡ください。口頭での受付は行っていません。
- 4) 休会中であっても、会員が各月の 25 日までに復会の手続きをすることにより、26 日から復会することができます。25 日を過ぎた場合は、次の 26 日からの復会となり、月度の途中からの復会はできません。
- 5) 休会期間中は、MGA が提供するプログラム及び、サービス並びに、その他 MGA が企画するもの全てのサービスをご利用いただくことはできません。

7. 退会

- 1) 各月の 25 日までに、会員が退会の手続きをすることにより、その月度限りで退会することができます。25 日を過ぎた場合は、次の 25 日限りで退会となり、月度の途中での退会はできません。
- 2) 退会のご連絡は、ご登録いただいているメールアドレスから、本規約「お問い合わせ窓口」に記載の MGA 事務局のメールアドレスへ、メールにてご連絡ください。口頭での受付は行っていません。
- 3) 入会金、年間登録料、月会費の返金はいたしません。
- 4) 一度退会されますと、再入会の際に再度入会手続きが必要になり、入会金をお支払いいただくこととなります。

レッスン等の受講及び会場について

1. 欠席・遅刻のご連絡

- 1) 予約したレッスン及び、フィッティング等（以下「レッスン等」といいます。）を会員の都合でお休み又は、遅刻される場合は、必ずレッスン等の当日午前 10 時までに担当講師又は、会場担当者までご連絡をお願いいたします。
- 2) レッスン等の予約及び、個人練習のための施設利用予約をされたにもかかわらず、前日の 15 時までに連絡なくお休み又は、遅刻をされた場合、MGA の責に帰すべき事由による場合を除いて、「レッスンの振替」並びに、「料金等の返金」及び、「料金等の免除」はいたしませんのでご注意ください。（詳細は「MGA プログラム料金表」をご参照ください。）

2. レッスンスケジュールの変更

会場又は、担当講師の都合によりレッスン日や開始時間の変更をさせていただく場合があります。変更の際は予めご案内いたします。

3. 臨時休校（MGA のお休み）、臨時休講（レッスンのお休み）

- 1) 災害や悪天候、会場設備のメンテナンス、担当講師の体調不良等、やむを得ない場合には、臨時休校又は、レッスンを臨時休講させていただく場合があります。
- 2) 臨時休校の場合は決定後速やかに、臨時休講の場合は、レッスン開始時間までにご案内いたしますので、連絡のつきやすい電話番号やメールアドレス等を、入会申込書にご記入いただけますようお願いいたします。
- 3) レッスン等実施日の前日 15:01 の時点で、予約システムの予約者が 0 名の場合は、その日は休校とさせていただきます。

4. 講師の変更

担当講師の病気や怪我、その他の事情により、他講師による代講又は、担当講師の変更をさせていただく場合があります。

5. 会場の変更

会場として利用するゴルフ場及び、ゴルフ練習場の長期休業や閉鎖等の事情により、会場の変更の申入れをさせていただきます場合があります。またその際、料金等の変更がある場合があります。変更の際は予めご案内いたします。

6. 契約内容の変更の際のご留意点

会員が上記の、担当講師、会場変更等に合意された場合、変更された内容で契約を更新いたします。

7. イベント

1) MGA が各種イベントを実施する場合がありますので、適宜ご利用ください。

イベントの日程及び、費用等の詳細は、実施の都度ご案内いたします。

2) 会場として利用しているゴルフ場及び、ゴルフ練習場、並びに講師等、ミズノ以外の者が主催するイベントにつきましては、ミズノは一切関知いたしません。

安全、快適にご利用いただくために

1. 体調管理のお願い

身体に不調を感じる時は、無理なご利用、受講を会員ご自身又は、保護者様の判断で控えていただき、ご利用前後のケアを含む体調管理については、会員ご自身又は、保護者様が十分にご注意くださいますようお願いいたします。

2. 災害時

災害発生時には、会場担当者や担当講師の指示に従い、速やかに避難していただくようお願いいたします。

3. 貴重品の管理

会場での貴重品管理は会員ご自身及び、保護者様で行ってください。

紛失・盗難・損傷事故等について、ミズノは一切の責任を負いかねます。

4. 禁止事項

会員及び、保護者様は、以下の各号のいずれかに該当する行為又は、該当するとミズノが判断する行為を禁止いたします。

- ① 本規約並びに MGA 又は、会場であるゴルフ場、ゴルフ練習場が定める諸規則に違反する行為
- ② 危険な行為、暴力行為
- ③ 迷惑行為、秩序を乱す行為
- ④ 施設、備品、器具等を損壊する又は、持ち出す行為
- ⑤ 営業行為、勧誘行為、政治活動、署名活動
- ⑥ 会員としての権利を第三者に使用させる行為
- ⑦ 事前に許可を得ることなく、写真撮影、録画、録音する行為
- ⑧ 法令や公序良俗に反する行為
- ⑨ 危険物の持ち込み
- ⑩ 飲酒、喫煙場所以外での喫煙
- ⑪ 保護者様による会場での練習行為
- ⑫ その他、MGA 会員としてふさわしくないと認める行為

5. ID等の管理

- 1) 予約システムをご利用いただくために、ログインID番号とパスワード（以下「ID等」といいます）を発行しています。MGAから付与されたID等を第三者に知られないように会員及び、保護者様で責任をもって管理してください。
- 2) 会員によるID等の使用に伴って会員に生じた損害の一切の責任を負いません。
- 3) ID等を忘れた場合又は、第三者の利用が判明した場合は、速やかにお申し出ください。

6. 住所・連絡先の変更

- 1) 登録された住所、電話番号、メールアドレス等の変更があった場合は、速やかにMGA事務局又は、会場担当者までご連絡のうえ、変更手続きをお願いいたします。
- 2) 会員が変更の連絡手続きをされなかったことにより、MGAからの通知が遅延し又は、届かなかった場合には、通常到達するであろう時点でMGAからの通知が会員に到達したものとみなします。

MGAによる契約の解約及び、退会

1. 契約の解約

会員又は、保護者様が次の各号のいずれかに該当する場合、ミズノは会場の利用を制限もしくは禁止し又は、利用契約を解約し、会員を退会させることができるものとします。その場合、すでに発生している月会費及び、追加料金等を、「費用及び休会・退会」5条「お支払日」にかかわらず、直ちにお支払いいただきます。

- ① 入会資格を充足しないことが判明した場合
- ② 本規約並びにMGA及び、会場であるゴルフ場、ゴルフ練習場が定める諸規則に違反した場合
- ③ 料金等をお支払いいただけない場合
- ④ 休会期間が2年を経過した場合
- ⑤ 法令に違反した場合
- ⑥ 公序良俗に反する行為、危険行為、他の会員・講師・会場担当者等への迷惑行為、MGAの運営を妨害する行為、MGAが承認していない行為を行った場合
- ⑦ 会員への通知、連絡が困難で、MGAの利用契約の継続に必要な手続き等が行えない場合
- ⑧ 競技会（試合）において、ゴルフ規則に反する行為が発覚した場合
- ⑨ その他MGA運営に支障があるとミズノが判断した場合

2. 上記解約による損害賠償

前項に基づきMGAの利用契約を解約したことによって、会員に損害が生じた場合であっても、ミズノはその損害を賠償する責めを負わないものとします。

3. 会員等が第三者へ損害を与えた場合

MGAの利用に関連して、会員及び、保護者様の故意又は、過失により、第三者に対して損害を与えた場合又は、第三者との間で紛争が生じた場合、会員及び、保護者様は自己の責任と費用でこれを解決するものとします。

免責事項

ミズノの責めに帰すべき事由により、会員に対して損害賠償金を負担する場合は、1ヶ月分の月会費を上限とします。但し、ミズノに故意又は、重大な過失がある場合を除きます。

個人情報保護について

ミズノのプライバシーポリシー「<http://www.mizuno.co.jp/policy/>」に従って、適切に取扱いいたします。
当該ポリシーにより詳細をご確認ください。

規約の変更

ミズノは、会員に対して事前に通知を行うことなく、本規約を変更することができるものとします。但し、ミズノは事前に合理的な期間をあけて、本規約を変更する旨、変更内容およびその効力発生時期を適当と判断する方法により告知し、会員へご案内いたします。

会員は本規約の変更に対し、異議を申し立て、権利を主張し、その他一切の請求をすることができないものとします。
最新版はホームページ上でご確認ください。

肖像権

会員は、MGA を利用するにあたり、MGA 利用中にミズノが撮影する会員の写真又は、動画（これらを総称して、以下「画像等」といいます。）について、ミズノや MGA の宣伝、出版物などの宣伝告知、キャンペーン活動、その他広告に使用する場合があることに同意するものとします。

会員は、前述の画像等の使用（画像等の使用に伴う、取捨選択、光学的創作、加工、変形等を含みます。）について、肖像権その他一切の権利に基づき、クレーム等の異議申立てを行わないことを保証するものとします。

MGA の終了

ミズノは、事前に会員に対して通知することにより、ミズノの裁量で MGA を閉会し、サービスの提供を中止することができるものとします。

合意管轄

MGA の利用及び、本規約に起因したまたは関連する一切の紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

お問い合わせ窓口

ミズノ株式会社 ゴルフ事業部 マーケティング課 ミズノゴルフアカデミー事務局 06-6614-8250

受付時間 10:00～17:00 ※土曜、日曜、祝祭日、年末・年始、当社の夏期休業日を除きます。

MGA 事務局 お問い合わせ・各種ご連絡用 メールアドレス 「mga72golf@mizuno.co.jp」

※メールでのお問い合わせの場合、回答に時間を要することがありますので予めご了承ください。

附 則

	発効日
制 定 ・ 施 行	2020 年 3 月 29 日